

災害廃棄物中のトランス等の電気機器について 環境省



東日本大震災に伴って発生した災害廃棄物の中に、トランス(変圧器)、コンデンサ等の電気機器が混入している場合があります。これらの電気機器の一部に、PCB を絶縁油として使用したものの(以下「PCB 使用機器」)があります。この PCB 使用機器は PCB の飛散、流出等を防止する観点から、他の廃棄物と異なる特別な管理が必要となります。

災害廃棄物中のトランス等の電気機器は、以下の 1~3にしたがった対応が必要です。

1. PCB 使用機器か否かの判別

- 製造時期が昭和 50 年以降の国産の機器は、PCB 使用機器ではないと判断します。
- 製造時期が昭和 49 年までの機器は、電気機器に打刻されている銘板記載内容やメーカーに問い合わせる等により、PCB 使用機器かを判別します。
- 電柱に取り付けられている柱上トランスは製造時期に関係なく、PCB 使用機器ではありません。
- PCB 使用機器か否かが不明の機器については、PCB 使用機器とみなして取り扱います。

2. PCB 使用機器の取り扱い等

- PCB 使用機器である場合は、管轄自治体に連絡します。
- PCB 使用機器の状態(破損・漏れ)を確認し、破損や漏れが見られる場合は、ビニールシートで覆うなどにより周辺への飛散・流出を防止します。
- 他の廃棄物と混入するおそれのないように、仕切りを設けたり、離れて保管したりなどの措置を講じ、PCB 廃棄物の保管場所である旨を表示します。

3. PCB 使用機器以外の電気機器の取り扱い等

- PCB 使用機器以外の電気機器の中には、微量の PCB が絶縁油に含まれている場合があります(以下「微量 PCB 機器」)。
- 電気機器が微量 PCB 機器か否かを確認するためには、絶縁油中の PCB 濃度を測定する必要がありますが、至急の対応は必ずしも必要ではなく、他の廃棄物や PCB 使用機器とは別にして当面保管しておき、時期を見て PCB 濃度測定などの対応をします。

当社では、トランス、コンデンサの絶縁油中の PCB 分析から PCB 使用機器の収集・運搬までサポートします。何か、お困りの事がありましたら、お気軽にご相談下さい。

資料 2011 年 3 月 19 日 環境省発行資料

クロマト分析箇所 佐藤亮平